

平成30年度 第1回 北諏訪区地域協議会

次 第

日時：平成30年5月18日（金）

午後6時30分～

会場：北諏訪地区公民館 集会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【報告事項】

旧第1クリーンセンターの除却工事について

【協議事項】

平成30年度地域活動支援事業について

4 その他

5 閉 会

旧ごみ焼却処理施設の解体工事と跡地の活用 及び 施設周辺の交通安全施設の整備について

平成 30 年 5 月 18 日(金)

生活環境課

1 供用を廃止したごみ焼却処理施設の解体工事と跡地の活用について

1) 解体工事

○旧第1クリーンセンター …平成30年度～31年度

・事業スケジュール

5月：仮契約

6月：本契約（市議会議決後）及び地域住民等への周知

7月：工事着手

平成32年3月：完了予定 ※現時点での予定です。

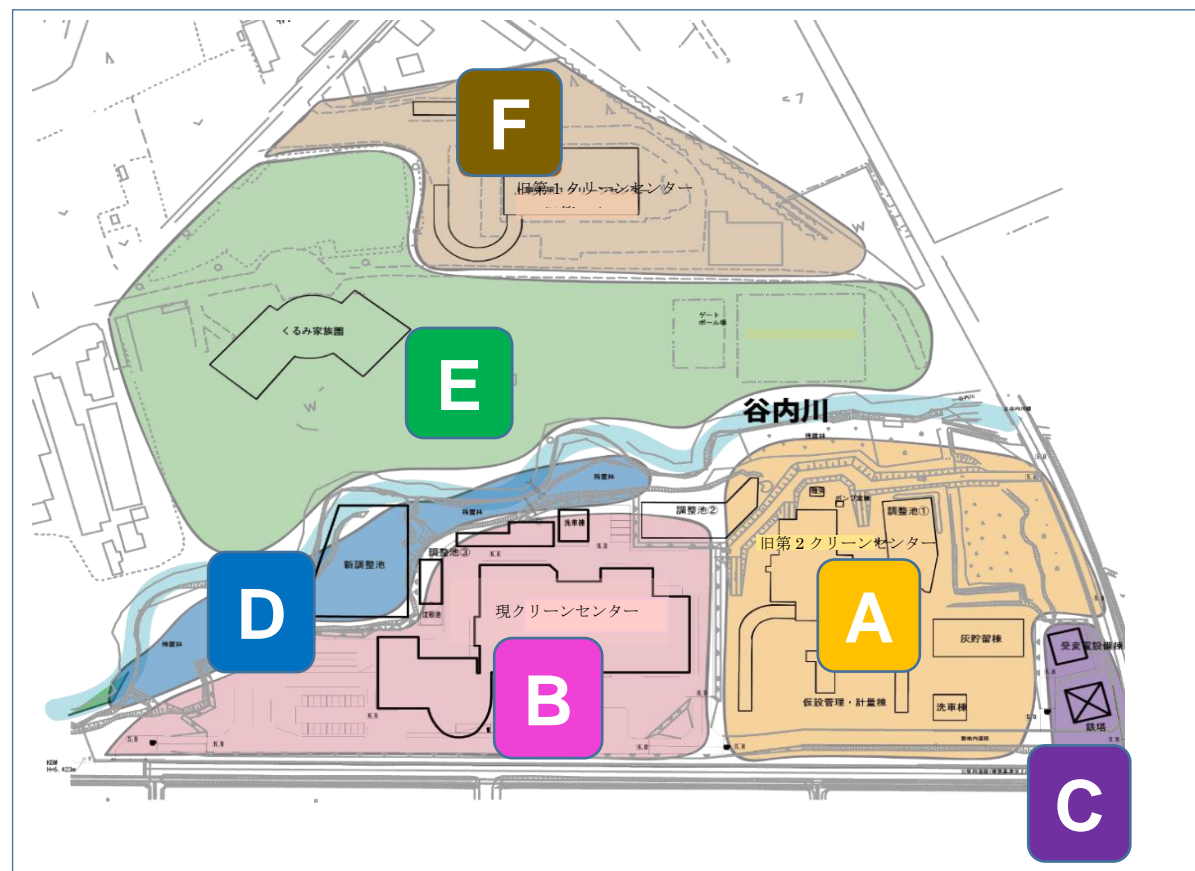
・配慮する事項

ダイオキシン類除染、アスベスト撤去、工事車両の周辺通行、周辺環境の保全など

○旧第2クリーンセンター …平成32年度～33年度の予定

2) 跡地の活用について

(1) 位置図



(2) 基本的方向

- ① 供用を廃止したごみ焼却処理施設の維持管理の負担軽減、周辺の景観、さらには防犯上の観点から、旧第1・第2クリーンセンターを速やかに解体します。
- ② 跡地については、廃棄物の適正処理に向けた各種施策を推進するために活用するほか、他の利用が見込める用地は全市的な視点から、その活用を図ります。
- ③ 地球環境に配慮し、資源循環型社会の形成を推進するため、複数の既存施設に分散しているストックヤードを集約するとともに、機能向上を図ります。

(3) 各ゾーンの利用方針

【ゾーンA】 旧第2クリーンセンター跡地（ストックヤード・次期クリーンセンター用地）

- ・将来的に次期クリーンセンターの建設予定地とします。
- ・このゾーンに資源ごみ及び不法投棄物等を集約するストックヤードを整備します。
- ・旧第2クリーンセンターの解体とストックヤードの整備には、循環型社会形成推進交付金を活用するものとします。

【ゾーンB】 クリーンセンター用地

- ・クリーンセンター用地として現在使用中。
- ・ゾーンAに次期クリーンセンターが整備された後は、現クリーンセンターを解体したうえで、次の施設の建設予定地とします。

【ゾーンC】 鉄塔及び受変電設備棟

- ・クリーンセンターの整備にあわせ、受変電棟及び特別高圧電線路の鉄塔を整備しました。
- ・次期クリーンセンターを整備した後も、同じ用途で引き続き活用する予定としています。

【ゾーンD】 残置林（調整池用地）

- ・現状は未整備の雑木林。
- ・将来的には現在複数ある調整池を集約するゾーンとしたいと考えています。

【ゾーンE】 くるみ家族園用地

- ・クリーンセンターから熱源を供給している「くるみ家族園」は、計画的に修繕を実施していきます。

【ゾーンF】 旧第1クリーンセンター跡地

- ・現段階では、活用方法は決まっていますが、今後、検討していきます。

2 施設周辺の交通安全施設の整備について

1) 県道田屋戸野目線への歩道設置（谷内川橋～国道253号線交差点）（担当：上越地域振興局）

- ・平成29年度：県道田屋戸野目線の測量を実施（谷内川橋～国道253号線交差点）
- ※この測量結果を基に、事業化に向けた検討をしていくとのことです。

2) 県道田屋戸野目線・市道下名柄川端線交差点への信号機設置（担当：上越警察署）

- ・平成29年10月の平日：朝・夕の交通量調査を実施
- ・その後も、本年4月までに複数回、交通量調査を実施
- ※これらのデータを基に、警察本部内で検討を重ねているとのことです。

○ 歩道や信号機の設置要望は、国・県・市道の沿線の皆様から多数寄せられており、事業主体により、財源確保や緊急性等を考慮して順次整備されています。

○ クリーンセンター周辺の交通安全施設等の整備に関しては、県道田屋戸野目線において、小中学生の通学や朝夕の通勤時間帯の混雑時における安全を確保するため、市としても県道管理者の新潟県、交通安全施設管理者の新潟県公安委員会（上越警察署）に対して、引き続き整備実現に向けた働きかけを行ってまいります。

平成30年度 北諏訪区地域活動支援事業の審査方法等について
(平成30年1月23日開催 第6回地域協議会にて決定)

項目	平成30年度の方針
募集期間	・4/2(月)から 5/7(月)まで
説明会	・3/15(木)実施
周知方法	・3/1 地域協議会だより全戸配布(事前相談の案内等) ・4/1 募集要領全戸配布
採択方針	<p>【北諏訪区 地域活動支援事業 採択方針】</p> <p>北諏訪区の活性化につながる事業及び住民の生活環境の向上に資する事業で、事業実施による効果が期待できる事業を優先的に採択する。 なお、優先的に採択する以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランス、地域の要望等を考慮し採択する。</p> <p>【優先的に採択する事業の分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域振興に資する事業 (例)地域の魅力づくり、各種団体との連携 住民交流の場の充実、住民交流(世代間交流)事業、住民啓発事業 等 ○生活環境の向上に資する事業 (例)定住促進、住環境の充実につながる事業 等 ○安全安心、地域防災の向上に資する事業 (例)自主防災組織の活動支援(ソフト)、消防団員の発掘・確保 等 ○教育文化・健康に資する事業 (例)教育環境の充実、伝統・文化を継承する事業、スポーツ振興事業 等 ○その他 上記に属さないが、北諏訪区の活性化につながる事業
審査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・提案者説明及び質疑を実施 ・点数化しない ・基本審査・共通審査基準に基づき挙手により採否を決定(会長を除く出席委員の過半数で採択)
補助率等	<ul style="list-style-type: none"> ・上限・下限なし ・傾斜配分:なし ・補助率:10/10以内
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・委員が提案団体の代表者や役員であった場合の審査への関わりについて → <u>全ての審査に参加する。</u>

◆基本審査・共通審査基準（全区共通、平成30年度において変更なし）

- ・基本審査は、提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認するもの。
- ・共通審査基準は、審査において考慮すべき項目と具体的な視点。

審査項目	審査の視点
①公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・全市的な方向性と合致しているか。 ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか。
②必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。
③実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・目標(達成すべきこと)や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。
④参加性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。
⑤発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか。 ・助成事業等の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか。

平成30年度 北諏訪区地域活動支援事業提案書 受付一覧

No.	事業の名称	団体等の名称	複数に 提案して いる場合	事業費等(単位:千円)		事業内容の概要	担当課所見		
				事業費	補助希望額		担当課	所見	特記事項
1	北諏訪地区の小学生女子健全育 成事業	北諏訪ファイターズ		182	180	バレーボールを通じた子どもの健全育成を目的に、ユニ フォームやTシャツ等を揃え定期的な練習や各種大会へ の参加を行い北諏訪区をPRする。	スポーツ推 進課	課題あり	学校の用具庫に保管する場合は、事前に学校との協議 を行い、適切に管理してください。
2	北諏訪地区の子ども達に伝統文化 の茶道を教える事業	子どもに茶道を教える会		143	142	茶道を通じた子どもの健全育成を目的に、小学校と連携 した茶道教室を行い、小学校の文化祭や市内のイベント に参加し、伝統文化の継承や地域の世代間交流を行う。	学校教育課	課題なし	事業の実施にあたっては、学校と十分に連携してくださ い。備品の適正管理の観点から、会所有備品と学校備 品との明確な区分け管理を行い、会所有備品のメンテナ ンス費用等は会が負担してください。
3	直江津東地域学校教育・家庭教育 支援事業	直江津東地域学園運営 協議会	有田区 保倉区	626	30	直江津東中学校区の学校教育及び家庭教育の一層の充 実を図るため、「教育要覧」「教育ハンドブック」を発行し、 各家庭等に配布する。	学校教育課	課題なし	事業の実施にあたっては、学校と十分に連携してくださ い。
4	仲間づくりと生きがいづくり事業	地域交流応援隊		113	112	地域住民の仲間づくりと生きがいづくりを目的に、町内会 館や公民館で介護予防体操・趣味講座などを実施する。	高齢者支 援課	課題なし	
5	直江津東中学校区小・中学生キャ リア教育支援事業	直江津東地域学園運営 協議会	有田区 保倉区	2,430	120	小・中学生の自立や、若手リーダーの育成等を地域全体 で支援するために、地域の企業や中学校の卒業生、地域 住民の協力を得て、仲間づくり活動や講演会の開催、職 場体験成果発表会、立志式等を実施する。	学校教育課	課題なし	事業の実施にあたっては、学校と十分に連携するととも に、児童の安全に配慮してください。
6	北諏訪小学校区歩道安全啓発事 業	北諏訪地区学校後援会		1,610	1,609	子どもたちや高齢者が安心して安全に通学及び歩行で き、交通安全に対する意識を高めることを目的に、道路の 歩道部分にグリーンラインを引き、交通安全指導を行う。	市民安全 課、道路課	課題なし	【市民安全課】 外側線、グリーンベルト、停止線は設置後、設置者の所 有物になりますので設置後の管理をお願いします。
7	スポーツ少年団青少年健全育成事 業	ユニオンアローズBC	保倉区	1,009	721	幼年野球を通じた子どもの健全育成を目的に、チーム備 品の整備及び練習環境を整備し、定期的な練習や各種大 会へ参加する。	スポーツ推 進課 教育総務課	課題なし	【教育総務課】 備品の適正管理の観点から、明確な表示等により事業 主体所有備品と学校備品との区分け管理が適正に行え るのであれば、備品の購入に支障はありません。 ただし、事業主体所有備品の修繕・メンテナンス費用 は、事業主体から負担いただくこととなります。
8	北諏訪小学校区体育大会事業	北諏訪小学校区体育大 会実行委員会		604	603	地域住民の親睦及び交流と地域活動の活性化を図るた め、地区の体育大会を開催する。	学校教育 課、教育総 務課	課題なし	【学校教育課】 事業の実施にあたっては、学校と十分に連携するととも に、児童の安全に配慮してください。 【教育総務課】 備品の適正管理の観点から、明確な表示等により事業 主体所有備品と学校備品との区分け管理が適正に行え るのであれば、備品の購入に支障はありません。 ただし、事業主体所有備品の修繕・メンテナンス費用 は、事業主体から負担いただくこととなります。
			残額						
配分額 (単位: 千円)	4,900	差引	1,383	6,717	3,517				